おり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。農産物検査法(昭和二十六年法律第百四十四号)第十七条第七項の規定によって、次のと

令和四年五月十二日

広島県知事 湯 﨑 英

彦

三	名 機 登 関 録 称 の 査	
抹消	変更内容	変更の
坂井 心哉	氏名	あった農産
大麦、裸麦、大豆、 大麦、裸麦、大豆、	農産物検査を行う	物検査員
日 三 月 三 一	年 変 月 日 更	